

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部](#) へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340)
申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

平成29年 11月吉日

主催 (公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部
後援 彦根労働基準監督署
協賛 (株)マキタ彦根営業所



丸のこ等取扱作業従事者教育

丸のこ等(携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤)を使用する作業では、取扱の不慣れ、安全カバーの機能を無視しての使用や作業姿勢の悪さ等により毎年多くの作業者が被災しています。丸のこ等による災害防止を徹底させるために、平成22年7月14日付けで厚生労働省労働基準局の安全衛生部長より、「建設業等における『携帯用丸のこ盤』を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」の通達が発せられました。

当、滋賀労働基準協会彦根・長浜支部では、「特別教育に準じた教育」として実施いたしますので、この機会に是非とも受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日 時： 平成30年1月30日(火) 13:10~17:20 240分(4時間)
- 会 場： 彦根勤労福祉会館 4階大ホール
- 会 費： 会員7,200円 非会員8,200円(テキスト、消費税含む)
- 定 員： 50名前後 ※先着順に受付しますので定員になり次第締め切ります
- 申 込： 下記申込用紙に記載の上、滋賀労働基準協会彦根・長浜支部までお申込ください。
彦根市大東町5番12号ウカイビル5階D号 ※申込締切：H30.1.22(月)厳守
Tel 0749-26-2340 Fax 0749-24-9245(申し込みFax番号です)
- お支払： 開催日の10日前までには、銀行振り込みをお済ませください。
＜振込先＞滋賀銀行彦根支店 普通口座363595 名義：(公社)滋賀労働基準協会
※振込手数料はご負担ください。尚、1/22以降の取消や返金は一切受け付けできません。
但し、受講者のみの変更は開催3日前まで可能です。
- 対象者： 携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤等を使用する方や事業場

申込締切厳守 H30.1.22

◎申し込み Fax0749-24-9245

丸のこ等取扱作業従事者教育 申込書

*No	氏 名(ふりがな)	生年月日	現 住 所
			〒
			〒

備考：修了証台帳作成のため、お名前は楷書で正確にご記入願います。お知らせいただいた個人情報は本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みします。

▶申込日：平成 年 月 日

▶事業場名：

▶所在地：〒 住所

TEL

FAX

▶申込担当者：所属

担当者

(公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長 宛

受講料納付： 名分 円 銀行振り込み予定日 月 日

会員、非会員に関らず、事前の銀行振り込みをお願い申し上げます。支払方法等につきましては事務局までお問い合わせください